

令和6年度 第1回函館市国民健康保険運営協議会

- 1 会議期日 令和6年11月5日（火）
- 2 会議場所 函館市中央図書館
- 3 開会時間 午後6時30分
- 4 閉会時間 午後7時30分
- 5 出席者氏名
 - 被保険者代表
小山内委員，千龍委員
 - 保険医または保険薬剤師代表
小西委員，本橋委員，高見委員，坂本委員
 - 公益代表
堀田委員（会長），小林八重子委員（副会長），小林博子委員
 - 被用者保険等保険者代表
木暮委員
 - 理事者
柏市民部長，鹿磯市民部次長，数寄国保年金課長
川口保険料収納担当課長
 - 運営協議会書記
- 6 議 題
 - (1) 報告事項
 - ・ 令和5年度函館市国民健康保険事業について
 - ・ 保健事業およびデータヘルス計画の自己評価について
 - ・ 従来 of 保険証の廃止について

令和6年度 第1回函館市国民健康保険運営協議会議事録

日時：令和6年11月5日（火）午後6時30分

場所：函館市中央図書館

会 議 内 容

国保年金課管理担当司会

○事務局 会議成立宣言

◎会 長

皆様こんばんは。会長の堀田でございます。本日は皆様ご多用のところ、令和6年度第1回函館市国民健康保険運営協議会に、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

新聞報道でも多く出ていますけれども、今年1月の運営協議会で事務局から保険証の廃止について概要を説明していただいたところですが、来月2日に廃止されることとなっております、マイナ保険証の移行に向けた今後の対応などについて、委員の皆様方も気になっているのではないかと考えております。

そのようなこともありまして、本日の会議では、事前にご案内をさせていただいておりますとおり、例年のように令和5年度の決算報告とデータヘルス計画の自己評価報告のほか、従来の保険証の廃止についての説明を予定しているところでございます。

本日の会議ですが、都合もございまして会議終了時間を概ね8時として進めたいと思いますので、皆様のご協力をお願い申し上げまして、簡単ですがご挨拶とさせていただきます。

◎会 長 議事録署名委員指名

◎会 長

それでは、議事に入ります。本日の議事につきましては、事務局からの報告事項となっております。報告事項については3件あります。こちらは、順次事務局から報告をしてもらいまして、質疑は最後にまとめて受けたいと思いますので、通して説明をお願いしたいと思います。では、事務局からお願いします。

事務局 資料説明

◎会 長

ただいま、事務局の方から3件について報告がありました。ご意見、ご質問などがありましたら、挙手をお願いいたします。

●小山内委員

はい。

◎会 長

小山内委員。

●小山内委員

基金積立金について、私なりの意見を述べさせていただきたいと思えます。資料1ページ決算の概要、歳出、令和5年度決算概要では実質収支約1億円の黒字となっております。ここ数年、黒字が続いて大変喜ばしい限りですが、私は継続して基金への積立をする必要性は無いのではと思っております。以前の国保会計の運営では、ひと風邪流行れば1千万円単位の医療費がかかると言われ、そのための備えという目的でした。現在は、経営主体が北海道で保険給付費は、ほぼ全額道支出金が交付されますので、そのような心配は無いものと思えます。被保険者代表の立

場で言わせていただければ，国保被保険者は所得階層別加入世帯の調べでも100万円以下の低所得者構成率が約70%と突出し，しかも1人当たりの保険料は急上し，負担が大き過ぎると思います。黒字化や基金積立金の増額より，料率や額を下げるなり国保料の減額措置を改善し，国保被保険者1人当たりの負担を減らす方向で検討すべきと考えますが，いかがでしょうか。

◎会 長

事務局をお願いします。

○事務局（国保年金課長）

事務局から回答いたします。まず，基金につきましては，北海道が示す保険料水準統一に向けて実施しております賦課割合の段階的な変更に伴う保険料の激変緩和のほか，不測の事態によって保険料収入が予定どおり確保できない場合など，国民健康保険事業の安定的な財政運営のために活用することとしています。

保険料の激変緩和のための活用につきまして，直近では，令和5年度予算におきまして，本市の1人当たり保険料は対前年度比で約5%の増となる見込みとなりましたことから，保険料負担の激変緩和を図るため，基金から2億5千万円を繰り入れております。また，令和6年度予算におきましては，本市の1人当たり保険料が対前年度比で約7%の増となる見込みとなったことから，令和5年度同様，基金から2億5千万円を繰り入れたところです。

今後におきましても，令和12年度に全道の保険料水準の統一がありますが，これを見据えまして，残高に配慮しながら可能な限り保険料負担の激変緩和を図れるように，基金の繰入れにつきまして総合的に判断してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎会 長

小山内委員， どうでしょうか。

● 小山内委員

わかりました。ありがとうございます。

◎ 会 長

今の件について， 私からよろしいでしょうか。北海道の保険料水準の統一後， 基金を維持することについて認められているのでしょうか。

○ 事務局（国保年金課長）

そうですね。今， 北海道と協議をしております。令和12年度の保険料水準の統一後にどのくらい基金があればいいのか， 或いは， 今ある基金をどういったものに使っていくのかということも協議しております。この辺についてもお話しが出来るタイミングになりましたら， ご報告してまいりたいと考えております。以上です。

◎ 会 長

皆さん， 基金についてはよろしいでしょうか。

それ以外で何かありますでしょうか。小山内委員。

● 小山内委員

資料5ページの中段に，マイナ保険証を利用できない市内の医療機関，令和6年8月1日現在，合計23件となっております。このことについて，3点ほどお聞きします。1点目は，これら23件の医療機関は12月2日以降，利用出来るようになるのか。2点目は，マイナ保険証を使って高額療養費情報に同意すれば，直ちに高額療養費の限度額以上の支払いが不要になるのか。3点目ですが，例えば入院外で1万8千円の限度額の方が病院で限度額を支払った場合，次の調剤薬局では0円でいいか。といいますのは，ネットなどを見ますと高額な医療費が発生する場

合でも、マイナンバーカードを健康保険証として使うことで、医療機関や薬局の窓口で高額な医療費を一時的に自己負担する必要がなくなります、と書かれておりまして、私は病院と薬局は診療を受ける側からすれば、一体的でセットであると思っておりますので、回答の方をよろしくお願いします。

◎会 長

では、3件ありますので回答をお願いします。

○事務局（国保年金課長）

それでは1点目のマイナ保険証を利用できない医療機関等の件につきましては、私からお答えさせていただき、2点目、3点目は、担当主査の方からお答えさせていただきたいと思えます。

8月1日現在、マイナ保険証を利用できない医療機関等が23件ございましたが、先週、この23件の医療機関等について改めて確認をいたしましたところ、このうち利用できるようになった医療機関等は1件ございました。残りの22件の医療機関等については、状況は変わらず、マイナ保険証を利用できない状況にありますので、12月2日以降、全ての医療機関等で利用できるようになるというのは難しいかなと考えております。私からは以上です。

○事務局（資格（給付）担当主査）

私の方から残り2点、自己負担限度額に関する質問について、お答えします。まず、マイナ保険証を使っての高額療養費情報の取り扱いについてのお尋ねでございますが、オンライン資格確認を実施している医療機関においては、医療機関ごとに、窓口に設置の顔認証付きカードリーダーを操作し、限度額情報の提供に患者が同意していただければ、直ちに1か月の窓口でのお支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなります。

続きまして、マイナ保険証を使用し、病院と調剤薬局を受診した場合の窓口の支払いにおける高額療養費自己負担限度額の取り扱いについてのお尋ねですが、各医療機関において、患者ごとの窓口における支払い額の情報までは共有されないものですから、医療機関ごとで入院外の自己負担限度額上限額となる1万8千円までは窓口でお支払いいただくこととなります。よって、今回ご質問いただきました調剤薬局につきましても、1万8千円までお支払いいただくこととなります。なお、改めまして窓口の方に行っていただいて領収書をご持参いただき、高額療養費の支給申請をしていただくことによって、後日、自己負担限度額を超えた分を支給することとなります。以上でございます。

◎会 長

小山内委員， どうでしょうか。

●小山内委員

恐らく病院と調剤薬局は、それぞれ医療機関が別々という言い方になるのかと思いますけれども、先ほども言いましたように保険診療、病院で掛かった場合、処方箋が出されて調剤薬局に行くわけですから、患者側からすれば一体的なものですから、1万8千円なら限度額を超えたので次の調剤薬局では取られないという感覚といたしますか、一般にそう思う方が多いのではと思います。そのようなことが出来ないのであれば、従来の高額療養費の支払い、3か月後ですか、それと何ら変わりがないのですね。今、国で盛んに尻を叩いてマイナ保険証で受診をさせようとしていますけれども、全然メリットが無いわけですね。こういうところをもっと改善して欲しいなと思いますし、極論かもしれませんが、そういった要望は函館市の国民健康保険運営協議会として、国にでも道にでも出すべきではないかと思います。だいたいカードにはマイクロチップか何かが入っていますから、ほとんどの情報は知り得るわけです。ネットワークを使えば、当然病院から処方されれば、どこかの調剤薬局

で処方箋を貰うわけですから、その辺を関連付けてやってもらえないものかというふうにつくづく思っております。以上です。

◎会 長

今の件ですが、例えば、そこを将来的に改善していくというような情報は、今の時点で何かありますでしょうか。

○事務局（国保年金課長）

はい。今の時点でそこまでの情報は、私どもの方で把握していませんが、今後、北海道と話し合う機会がございますので、そういった場面で小山内委員からいただいたご意見などを伝えてまいりたいと考えております。以上です。

◎会 長

それと、小山内委員からのご質問と同じように調剤薬局では、恐らくお金が掛からないのではないかと思われる方もいるのかなと、その辺の周知もあれば、勘違いというかトラブルまでにはならないかもしれないですけれども、そのようなことに対する周知の工夫もお願い出来ればよろしいかと思えます。

○事務局（国保年金課長）

ご指摘の部分につきましても、今後検討してまいりたいと考えております。

◎会 長

では、マイナ保険証の関係で他にご質問はございますか。

千龍委員。

●千龍委員

あとひと月を切りましたですね。新聞報道等によりますと、マイナ保険証の利用率というのは、10何パーセントという状態ですね。こういう状態で本市の場合、トラブルを無くすよう努力をされているというのは報告等で承知しておりますけれど、何を言いたいかといいますと、そのトラブルの最高の要素というのは、マイナ保険証を持って医療機関で受診をした際、使えなかったという場合です。当然1割、2割、3割程度しかお金を持っていない中で受診が出来なかった、それが高額だったということが一番怖いですね。次いで申し上げますと、23医療機関の情報は公表されないのか、公表すればトラブルみたいなことにされるかもしれませんけれども、被保険者が知るというのはどういうことで知るのだろうか、これはまた私は非常に心配をしております。この点について、お聞きしたいと思います。

◎会 長

事務局、お願いします。

○事務局（国保年金課長）

それでは、私の方からお答えさせていただきます。1点目の利用率の関係ですが、マイナ保険証を使えなかった場合、例えばマイナンバーカード電子証明書の期限が切れており、本人が失念をしていて、いざ使おうと思った時に使えなかったということが想定されますが、その場合は資格確認書を交付することになっております。職権で資格確認書が交付できることになっておりますので、医療機関を受診してマイナ保険証を使えないということにならないよう、私どもの方で情報管理をして、速やかに資格確認書を交付することで考えているところでございます。

2点目のマイナ保険証が使えない医療機関を公表するというご質問ですが、公表するのは難しいと思われるのですが、市のホームページで厚生労働省のホームページを案内しておりまして、検索していただくと利用できる医療機関がわかりますので、そちらで確認していただくのがよ

ろしいかと思えます。以上です。

◎会 長

今の事務局からの回答でよろしいですか。

●千龍委員

要はですね、マイナンバーカードに保険証の登録をするのを失念している人がいると思うのです。自分は登録しているつもりで、マイナ保険証だけを持っていった場合、マイナ保険証になっていませんからだめですよ。人によっては特にお年寄り、高齢者などは、そういった問題が想定されると思います。というのも、この時期に利用率が10何パーセントとは驚きですね、その辺は医療機関の方々も非常にご苦労されていると思うのですけれども、もうひと月で7割、8割の利用率であればよいですが、まだこのような状態で心配しておりますので、ご苦労だと思いますけれど、その辺についてトラブルが起きた時に市の担当、窓口が対応、場合によっては体制を考えておられるかどうかも考えていただくということです。

それと、2点目ですが国のホームページを見てとはちょっと。今の時点で22医療機関ですか。不安というか、この切り替え時期について心配であり、必ず私どももマイナ保険証を絶対に登録しなければいけないということではありませんから、同時に医療機関もそういうことだろうと思うのですが、そこを心配して質問したのです。すみません。結構です、わかりました。

◎会 長

保険医の先生方や薬局の方ですとか、皆様方から現状ですとか、そういうようなことで情報提供がございましたらお願いします。

●本橋委員

今の話ですけれども、たぶんお役人の方は使えないところは自由だから公表できない、そういう論点だと思うのですけれども、市が使えるところを公表してくれればいいのではないですか。国のホームページを見るのではなくて、市が使える医療機関はここですよというのを公表してくれればいいと思うのですよね。使えないところを炙り出すというのではなくて、使えるところを公表してくれればそれで済むのではないですか。

○事務局（国保年金課長）

医療機関を市のホームページに掲載するということを検討したいと思います。

◎会 長

他に今、現場で何かございますか。

坂本委員。

●坂本委員

先ほどの質問でマイナンバーカードはあるけど、保険証としてまだ紐付け出来ていないというのは、たぶん医療機関でも一緒だと思うのですけれども、紐付け出来ていなくても、持っていくとその場で薬局の機械等で紐付けしてもらえと思うので、そこの部分は大丈夫かなと思います。

●千龍委員

この6薬局のことを言っているのですか。

●坂本委員

違います。先ほど、マイナンバーカードはあるけれども、保険証としてまだ手続きしていないという方々に関してです。まだ、紐付けしてい

ないので持って来てもらえれば，その場で薬局の機械で紐付けることが可能ですので，その辺は大丈夫かなと思います。

◎会 長

それで全て出来ると考えていいということですか。

●坂本委員

機械さえあるところであれば，大丈夫です。

●千龍委員

受診した時でいいのですか。

●坂本委員

はい。その場でやってもらえます。やり方がわからなければ，事務の方とかがやってくれると思います。

●本橋委員

暗証番号だけは忘れないでください。それが無いと出来ないのです。

●小林（博）委員

それは顔認証でも大丈夫ですか。

●坂本委員

大丈夫です。

●小林（博）委員

何回か間違えると使えなくなるというので，私も顔認証にしています。

◎会 長

マイナンバーカードのことを含め、他の議題のことでもよろしいですが、何かご質問はございますか。

小山内委員。

●小山内委員

私も言いにくい、たぶん聞く方も聞きづらいかなと思う案件なのですが、函館市の国保運営委員の報酬額が、他市町と比較して少な過ぎると思っています。近隣の北斗市の場合の報酬額、会長は年額71,400円、委員で年額55,200円、さらに出席者には日当として1,000円が支給されております。七飯町の場合、会長は日額7,700円、委員で7,100円です。私は、中核都市である函館市は当然北斗市を上回る報酬を支給されて然るべきと思っています。ちなみに、開催時間帯では北斗市は昼のようです。当市は常に夜の時間帯であり、このことを鑑みてもですね、他市町の報酬額を上回って当然と考えております。部長さんも同席しておりますので、早急に特別職報酬審議委員会へ諮っていただきたい案件と考えております。以上です。

◎会 長

市民部長お願いします。

○事務局（市民部長）

委員からご指摘がありました件について、確かに本市の場合、日額ですが決して高くはないですね。国保の運営協議会だけではなく、他の諮問機関もその内容によりますけれども、概ね1回当たり5,000円、そのほか12,000円、30,000円等もありますが、市の条例で定めておりますので、これを改定する場合、何十かある全市的な諮問機関を含めて検討しなければならないということになります。ご意見については所管の総務部に伝えますが、今すぐ改定に向けて動けるかどうかをここでお答えするのは、なかなか難しいと考えております。このよう

な現状であることをご理解いただければと思います。以上です。

◎会 長

小山内委員。

●小山内委員

今の部長さんの説明を聞いていると、あまり前向きでないなという印象を受けました。皆さんどうですか、考えてみてください。この時間帯に出て来て5千円ですよ。車で来られる方、電車、バスを利用されて来る方、色々あります。でも、この時間というのは普通、職員であれば時間外、割増がかかるかどうかわかりませんが、5千円はちょっと子ども会の集まりか何かのような気がしてならないのですよね。何を基準に5千円にしたのかはよくわかりません。他にも色々な委員会があると思います。それらも含めてといたしますか、一般常識上、社会通念上、妥当だと思う数字をはじき出して欲しいと思っています。以上です。

◎会 長

事務局お願いします。

○事務局（市民部長）

先ほども申し上げましたが、今ここで上げる、上げないというご返事はちょっと難しいものですから、持ち帰ってご意見、ご要望がありましたということで庁内での議論まで持っていかれたらと思います。他の審議会や諮問機関もあるものですから、すぐには難しいかなと考えております。以上です。

◎会 長

では、こういうご意見があったということで、事務局の方でこの対応について検討していただく案件なのかなと思っていますけれど、よろ

しいでしょうか。

●小山内委員

頑張って交渉してみてください。

◎会長

千龍委員。

●千龍委員

この協議会委員の募集について、私どもは今年いっぱい任期が終わるということですが、この間、市のお知らせで来年度の募集をされているのを拝見いたしました。どこかで話があったのかもしれませんが、被保険者代表3名を募集していました。今、被保険者代表4名、保険医または保険薬剤師代表4名、公益代表4名、被用者保険1名ということで13名ですかね。これは何か改正されたのでしょうか。

◎会長

事務局お願いします。

○事務局（国保年金課長）

被保険者代表委員は、定員4名で改正はしておりません。そのうえで3名の募集という理由ですが、本年7月に新たに委員が就任いたしました。前任者の残任期間が1年に満たない場合は、引き続き委員に就任することができる取扱いがありますので、その委員を除いて3名ということで募集をさせていただいております。

●千龍委員

規程がちょっとわかりませんでした。

すみません、ありがとうございました。

◎会 長

他に皆さんの方から何かありますか。

小山内委員。

●小山内委員

私から最後の質問で事務局への確認になります。既に、ご検討をお願いしました委嘱状の様式や委嘱状の伝達式の挙行について、新年早々着手することになりますので、早急に検討していただき、次回新しいメンバーによる協議会に間に合いますようによろしくお願い申し上げます。

◎会 長

事務局お願いします。

○事務局（国保年金課長）

以前、小山内委員の方からご要望があった件だと思imasるので、新たな委員の体制になった時に検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎会 長

他に皆様の方から何かございませんでしょうか。

●委 員

ありません。

◎会 長

それでは、皆様の方から質問が無いようですので、まず、この案件以外にも色々ありますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、事務局の方から何かございますか。

○事務局

特にありません。

◎会 長

それでは、以上で本日の議事は全て終了となります。事務局から、本年中の会議は無いと伺っておりますので、本日が任期中最後の会議となります。私もこの3年間、会長という職務を務めさせていただき、皆様のご協力に感謝を申し上げまして、会議を終わらせていただきます。

それでは、事務局へお返しいたします。

○事務局

堀田会長ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして市民部長より、ひとことご挨拶をさせていただきます。

○事務局（市民部長）

堀田会長、委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。皆様には、私どもの国保事業に関しまして、様々な観点から沢山の貴重なご意見を頂戴しましたこと、厚くお礼を申し上げます。先ほど、会長からもお話がありましたとおり、本年12月をもちまして、皆様の任期が満了となりますが、引き続き本市の国保事業につきまして、ご理解とご協力をお願いしたいと存じます。これまでの皆様の委員としてのご活動に改めて深くお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

国保年金課管理担当閉会宣言